

平成23年流山市教育委員会議第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)
開会 午前 10時
閉会 午前 11時40分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 欠席
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第1号 平成22年度教育費補正予算案について
第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ
いて
協議
ア 教育財産の目的外使用について

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第1回定例会を開会します。

まず、平成22年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

先日の成人式への御出席ありがとうございました。例年、あのような形で開催しておりますが、今後も同じような規模で進めるのがいいのかどうか、例えばもっと少人数にする方法や、過去にはやめるといった意見も出たことがあります。やはり様々なところから続けていただきたいという要望があるのも事実です。これについても御意見がありましたらお願いしたいと思います。

さて、インフルエンザが流行しておりまして、市役所でも感染が増えてきているようです。学校では1月の中旬から徐々に増えまして、昨日(1月24日)現在、市内小中学校全体でインフルエンザにより休んでいる子が185名ということです。地区の大きな偏りはありませんが、学級閉鎖等が行われているところは北側又は東側の地区の学校ということで、鉄道の沿線に近いところが多いようです。教育委員会としては、1年半程前の新型インフルエンザと同じように、学校での消毒、早期休養、そういったものを強化するように指示しているところです。今後も推移を見守っていきたいと思います。一方、鳥インフルエンザが各地で起こり始めているので、これについてもどのように人間に関わるかということについての資料収集を進めていきたいと思います。学校では鶏舎があったり小動物を飼っているところもありますので、消毒についても強化するように指示しているところです。

二つ目になりますが、平成22年度の締めくくりとして様々な活動が行われております。学校では1年間の実践の締めくくりの時です。来年につながるよう進めていければと思っております。各学校の地道な取組が展開されておりますが、私ども行政の役目は、そういった取組をどれだけ多くの人々に知っていただくかだと思います。教育広報紙等を通して1年間の集約ということで広報しておりますが、紙面に制約がありますので、3月の下旬に各学校の実践の発表会を計画しているところです。1校当たり15分間程度としても約4時間か

かるので、事前に広報して、これに参加したいと思われる部分について来聴していただけるように、現在指導課を中心に考えてもらっているところです。内容的には1年間の教科等の実践の報告もありますし、部活動や体験活動の報告等もあると思います。大変地道な取組で頑張っていると思いますので、これを多くの人に知っていただくということが私どもの役割ですので、是非実現させたいと思っております。今年度は教育関係で表彰されたのは、県の教育功労をいただいた南流山小学校、先日は八木南小学校が千葉日報の教育大賞の2番目、準大賞をいただきました。学校の全体の活動をまとめて教育にどうつなげたかという研究です。是非、市民の皆様にお知らせしたいと思っております。委員の皆様も、御都合がございましたら3月下旬の発表会においていただけたらと思っております。

次に、先日子どもの家出がありました。1月18日(火)非常に寒い日でしたが、午後7時過ぎに小学校5年生の兄と小学校3年生の妹がいなくなったことがわかりました。学校が把握したのは翌日の朝で、家庭と連絡を取って、捜索願を出しました。そして、その日の午後3時過ぎに東京都内で発見されたものです。これは命に関わることで、警察に捜索願が出た段階で私どもの方にも連絡がきて、安心安全メールを流したのですが、この辺がまだ連携がうまくいっていない部分があって、また違った角度で流した方がいいのではないかという意見も後にいただきました。それについては、今後検討していきたいと思っております。この子たちは無事に保護されました。ここでいろいろ見えてくることがありました。この子たちは2年前の今頃東京都内から転校してきた子です。その転校してきた段階で、すでに身体に傷があるということで、前の学校に問い合わせをして、その結果、児童相談所に相談している子どもであることがわかりました。よって、その時点で児童相談所に再度通報をし、今後の対応を注意深く見守るということでやってきたわけですが、途中何回か傷をつけて登校するというようなことがあって、家庭訪問を行い、児童相談所との連携も強化してきたわけなのですが、今回の家出に至ってしまったわけです。今回は命に別状はなかったのですが、なお注意が必要です。全国的にいろいろな事件が起きていますが、やはり学校に対して私どもが対応できるのは、やはり児童相談所との連携強化と家庭訪問等をとおしてできるだけ家庭を和らげていくという、そういった方法しかないような気がします。やはり大事なのは子どもたちに寄り添う教育であって、心をきちっと抱きしめるのは一体誰がやるのか。心を抱きしめるということをしていかないとちょうど今、曲がり角のところにあると思いますので、家庭だとか、あるいはもう少し強制力のあるところをお願いするとかではなくて、やはり現に一番関わりの強い人間をつくっていくというあたりが、教育委員会が一番神経を使わなければならないところだろ

うということを反省します。

次に、来年度の方向ですが、1月の第1週目に新年度予算案の市長査定が終了して、来年度のおおよその予算案が固まってきている状況です。教育委員会については大きな変動はありません。学校の耐震改修工事はもう少し残っております。教室はほぼ終了しているのですが、体育館関係が残っているということで、学校の施設が終了次第、生涯学習施設も始めます。来年度は、いよいよそちらに本格的に移行するということです。また、教育委員会として耐震改修と並んで目玉にしていたトイレの改修ですが、現在まだ4校残っています。南流山小学校、南流山中学校、西初石中学校そして江戸川台小学校です。今後2年以内に終了するという見通しです。それから小中一貫に伴う活動援助費を計上する予定です。その他流山の特色としてこれまで進めてきた音読関係。それから英語のALTについては、来年度から直接雇用に移り替えていくということの了解を得ております。これは、他市も同様だと思います。それから、英語指導のためのスーパーバイザーを1名増員して3名とする予定です。その他サポート教員等については従来通りです。数年前は募集してもなかなか応募がなかったのですが、このところ希望者が多くて、例えばサポート教員の倍率は、4、5倍となっています。ただし、前回お話ししたように教員の採用は、低い倍率であるということで、そういった資格を持っていない方が多いのではないかと考えられるところです。

一方、生涯学習部では、生涯学習センターの前の駐車場の整備が緊急の課題になっているのですが、およそ5,000万円かかります。ただ、東部地域図書館の建設があるほか、文化会館の舞台装置の吊り物が、既に40年が経っていて、耐久年数が20年と言われておりますので、これも3年前から強く要望してきたのですが、こちらを先にやろうということで、駐車場は後にして、総合運動公園の駐車場を活用してカバーしようという状況になっております。なお、インラインスケートは話題になっていたのですが、これは先送りさせていただくということで、生涯学習部で来年度一番お金がかかるのは、図書館と文化会館の吊り物ということになります。現在、話し合いが煮詰まっているところで、今後どのように整理されるかは注意深く見ていって、緊急性のあるものについては出してありますので、対応していきたいと思っております。以上です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

先日、教育委員研修会が浦安でありまして、「学校教育の危機管理」という

テーマで市川市の元教育次長の大塚康男先生が講演されました。新聞等では、先日も教師が親を訴えるという案件も記事になっておりました。先ほども家出の問題が出ておりましたが、非常に適切な対応を取られて、お子さんも無事に帰られたということです。いざとなったときの危機管理の在り方が、防災訓練ではないですが、常にリピートしておかないと、何か起きた時に最初のボタンの掛け違いで嫌な思いをすとか、大きな問題に発展してしまうということもありますので、事務局におかれては今後も十分に考えておいていただきたいと思います。非常に興味深いお話でした。

委員長

ほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上をもちまして教育長報告については終了といたします。

これより議事に入りますが、議案第1号「平成22年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、議案第1号については、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

議案第1号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第2号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(説明)

生涯学習課長

(説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

この評価の結果をどのように使っていくのかということです。行政評価などでよくやっているのは評価のところどのくらい増えたとか、どんな効果があったとか書くところがあります。まず目標がないと評価ができないので、政策目標を設定することが多いのですが、そういった設定はしないのかどうかということについてをお聞きしたいのです。例えば、4万人増加したというようなことで、元々10万人増加することが目標であったらまだまだですし、2万人の目標だったらもう十分達成しているからこのままのやり方で十分だし、もしかしたら取組の力を抜いてもいいというぐらいかもしれない。目標によって課題や問題点も変わってくると思うので、目標設定をしないのかということをお聞きしたいのと、課題とか問題点の欄に、さらに頑張りたいと書いてあるのがほとんどなのですが、実際のところ、課題というのは今までどおり頑張ればいいのか、頑張りが足りなかったか、やり方を変えるべきなのか、もうやらなくていいのか、そういうことを書くべきであって、同じやり方でさらに頑張るということだけを書いて、あまりこの課題とか問題点のPDCAサイクルを回すアクションがなかなか見えてこないと思います。ですから、書きぶりがこれでいいのかどうかと思いました。それと、項目、詳細項目、取組内容の三つは政策、施策、事務事業みたいになっているのかもしれないのですが、取組内容の書きぶりが漠然とした「～に努める」という書き方をしているところもあれば、具体的な事務事業を書いているところもあってばらばらなので、詳細項目の取組内容を書くのは、内容を具体的に書くのが一番いいのではないかと思ったのです。「更に～の充実を図る」とか「効果的な管理に努める」とか書いているところがあるのですが、それはちょっと漠然としすぎている。それよりも例えば「副読本を導入する」とか「ALTを何人にする」とか、そういう具体的なことを取組内容に書いて、それが結果としてできたかできなかったか。そして評価の中で「できたから良かった」、「できなかったから足りなかった」という書きの方が分かりやすいと思います。取組結果というの、取組内容のところどんな結果が出たかを書くのであって、結果のところインプットを書くものではないと思ったりもしました。

学校教育部長

まず、この評価の活用についてですが、この資料を作るに当たりまして、まず市には基本計画というものがございまして、その基本計画にのっとり、生涯学習部も学校教育部も事業を行っております。この教育委員会の評価は平成20年度から始まりました。これは法律で定められたもので、この後、議会に報告いたします。そして、議会からもいろいろな意見をいただきます。その際、市の基本計画に何が載っているのかというところがベースになっております。

そうすると膨大な量になってしまいますので、本当に基本となるものを出していった方が最終的に議会に説明するときに、より理解してもらえるのではないかとこの考えもございました。目標については、4月に流山市の教育ということで教育委員の皆様にお配りしていると思うのですが、これに基づいて実際には評価しております。この項目を全部入れたのが去年の評価だったのです。それで市の基本計画も入れたので分量が多くなってしまいました。そこで、もう少し整理して評価しようということで今回のような形になりました。なお、今頂戴した御意見の中で、もう少し具体的にこういうことを書いたらどうなのかということについては、来年の評価の中に十分織り込んで行ってまいりたいと思います。

委員 行政評価は、課長レベルと部長レベルとがあって議会に出すということがあると思うのですが、今は行政内部で議会に出す前にまとまった時点ということですか。

学校教育部長 基本的には細かくかなり時間をかけて各担当者から上げてもらい、それぞれの課長に見てもらい、それから部長が見て作り上げました。

委員 それぞれ各担当係から出てきたものをこういう形で集約したということですか。その時の取組内容というものがシートになっていると思うのですが、このようなまとまった感じなのですか。例えば人材確保登録者の充実に努めるといような事務事業ですか。例えば2ページで言うと真ん中あたりに市民ニーズに応えた様々な資料の整備・充実に努め、資料の提供に努める、という取組内容なのですか。つまり、充実とか努めるという取組内容なのか、例えばレファレンスコーナーを設ける。視聴覚コーナーを設ける。そういうことが取組内容であって、努めるというのは取組内容ではないような気がするのもう少し具体的に書いた方がいいのではないかと思います。

生涯学習課長 委員がおっしゃっているのは総合政策部の行政評価で個別のシートがあってそれをこのように集約したのかということでしょうか。

全く独立したものではなく連動したものなのですが、これにつきましては個別のシートを作ってここにまとめたというのではなくて、最初からこういう形です。

委員 私もほとんど同意見なのですが、フォームとしてはものすごく分かりやすくなって良かったと思うのです。それで具体的に取組結果なども数値化されて

何がどれだけ増えたかという点では随分客観性が増えたと思うのですが、今委員が言われたとおり、一番最初の取組方針が年度課題としての具体性があったかどうかということだと思います。要するに充実を図るという表現ではなくて、何をどのように変化させていくのかという具体的な目標値が一番最初のところにあった方がその後の客観的評価は生きるわけです。達成度何%という具体案になっていくと思うのです。ただ、今までの取組方針としてはそこまで数値化して年度目標を挙げていないと思うので、今すぐにはちょっと難しいのではないかと思います。その部分に関しては今後のこういう継続的評価の中に取り込んでいくという方向で御検討されたらどうかなと思います。私も同じなのですが、課題・問題点がやはり具体性に欠けるので、できれば単年度で次の年の課題につながっていくような記載方法の方がいいのではないのでしょうか。もう少し細かく言えば、20年度に挙げたものが21年度に変わったかどうか。同じ課題・問題点をまたここに挙げていないかということなのです。毎年同じものが挙がるのでは、永続的にその問題は続くということになるので、例えば後ろの方に計画的な事業推進が必要と書かれているのですが、これは言ってみれば当たり前の話なので、こういう表現はこの場所には入れない方がいいと思います。書き方が一貫していないというのは、多分担当者の方から集めたものを並べた段階だと思いますので、この取組内容記載事項と、結果の部分の記載事項のところを全て通して一貫された方がいいと思います。例えば「図る」とか、「何々を目指す」とか、取組内容のところを書いてあるのですが、その中に取組結果として書いてあることが混ざっていたり、後ろの結果のところは項目のところには数値だけ出ているとか、ちょっと記載事項が一貫していないので、そこはちょっと変えられた方がいいのではないかと思います。基本的には私も同意見です。

委員

課題・問題点のところ「更に頑張る」としか読めないことが多くて、日々努力して改善していくことは本当にいいことだと思いますが、限られた人材と資金の中でこれだけ頑張っているからこのまま続けるべきなのか、やり方を変えるべきなのか、もうこんなに頑張ったからちょっと力を抜いて、それを他の部分で頑張るということもあると思います。評価というのはそのためにあるのだと思いますので、同じやり方で更に頑張るといような表現はあまり意味がないような気がします。次年度に生かすためには表現を変えられた方がいいと思います。

委員

一番最初の表紙の裏の教育施策のところの記載事項は、一番最初にもってこられていいと思いました。気になったのは、これは永続性の高い理念としての

記載なのか、年度課題としての記載事項なのか、一番最初のところのこのページがよくわからない。特に生涯学習のところの下段の二つのパラグラフについては、年度目標かのように書いてあるのですが、前の方は理念に近い話なので、ここは一貫させた方がいいのではないかと思います。それから、先ほど部長から全部は書ききれない。その中から主要なものを抜粋してというお話だったので、全体のビジョンに照らした総論を一番最初に入れられて、その中で特に今年度、特色といいますか特に重点を入れたものを抜粋した、と述べてからこの中に入っていかれた方がいい。最初に総論は21年度のまとめをできれば半ページでも入れられて、あと個別の21年度の重点課題あるいは特に行ったものということで抜粋を記載されてはいかがでしょうか。

委員

これは、平成21年度の評価ということですよ。幼稚園と保育園と小学校の関連ということで、4ページから記載があるのですが、それが時系的に今後変化していくのではないかと思います。それから、先ほど両委員からもありましたが、課題と評価が後送りになってしまうケースもあるのではないかと。今さらこの評価をしてもどうなのか、という問題も出てくるのではないかと。ということで、精査されて報告をされているので、非常にいいと思います。

委員

書き方ばかりいろいろ申し上げましたが、これをまとめられた今のところの結果で、この詳細項目を達成するための取組内容を変えた方がいいという結論に達したようなものはありますか。例えば、もっと予算とか人員を増やしてでも同じやり方を強化した方がいいと思ったこととか、この事業はあまり効果がなかったから変えた方がいいとか、やめた方がいいとか、何か抜本的見直しが必要だと思ったような取組というのはございますでしょうか。

生涯学習課長

効果の上がらなかった事業もありますので、もう少しテコ入れしていきたいと思いますが、今後の課題としたいと思います。

委員

例えば、まなびピア流山21は見やすいなと思っているのですが、より多くの情報を把握・収集し、市民が活用しやすいと感じるガイドブックとする必要があるということで、更なる努力をしようとしているのですが、例えば私が思うには写真を入れたり、カラーにしたらと思ったりするのですが、そういう具体的な課題は分かってきているのでしょうか。

生涯学習課長

まなびピア流山21にとどまらず、生涯学習の情報をまとめるデータが検索できるシステムを作りたいということは考えております。

議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長

(流山市長から南流山小学校の敷地の一部に歩道を設置したい旨の要望があったことを説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

使用目的についての質問ではなく、運用についてなのですが、使用期間が1年としても、実際には永久ということになるのでしょうか、そうすると1年経つとまた同じ協議が上がってくることになるわけですか。

教育総務課長

更新については事務手続きで行っていきますので、この会議には出てきません。

委員長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、協議ア号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって協議アは、原案のとおり了承することに決しました。次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について

(1) 第273回サロンコンサート

(2) 市民ギャラリー展

- (3) 地区のつどい
- (4) 流山市スポーツ・レクリエーション祭
- (5) 古典芸能鑑賞会
- 2 後援事業について
 - (1) 流山市美術家協会 会員作品展
 - (2) <Sun Family String 合唱団>演奏会
 - (3) 自然体験学習<星の学校>
 - (4) ビリーバンバン in 東漸寺
 - (5) 映画「1/4の奇跡」上映会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
公民館映画まつり
- 2 指定管理者実施事業について
 - (1) 南流山センター 子育てママのためのリフレッシュサロン
 - (2) 東部公民館 かんたんピラティス6回シリーズ
 - (3) 北部公民館 水曜夕暮れサロン

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
 - (1) 図書館
人形劇のつどい
 - (2) 博物館
昔の暮らしを体験してみよう
- 2 後援事業について
 - (1) 図書館
第36回公開読書会
- 3 指定管理者実施事業について
 - (1) 図書館
第36回森の図書館夢コンサート 「集まれちびっこ！」
 - (2) 博物館
季節を楽しむ簡単クラフト教室(第6回)
楽しさ広がるデジタルカメラ講座(4回連続講座の第1回)
大人のための水彩画教室(5回連続講座の第4回)

一茶双樹記念館おとなのためのひなまつり
一茶双樹記念館俳句教室
楽しさ広がるデジタルカメラ講座(4回連続講座の第2回)

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第1号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第1号「平成22年度教育費補正予算案について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

新市街地地区に小中学校の併設校を平成27年度開校を目標に建設することとなっております。その事業の進め方の方針が決定いたしました。議会での市長の一般報告で報告することとなります。あの地区はUR(都市再生機構)が土地区画整理事業を行っているところです。今回の併設校の建設事業は、経費的にもかなり大きなもので、概算で100億円近くかかる事業となります。それに伴う事務も大きなものとなりますので、財政負担の平準化と人材スタッフの活用という2つの面から事業遂行上の事務をURに委託して進めることとしました。その受け皿としまして、市としては教育総務課内に準備室を設置し、市とURとの調整等の事務を実施していく予定です。事業としては、設計を含めた事務をURに業務委託して実施するということです。最終的には土地を含めて施設を20年間かけて買い取っていく形となります。この方針は市長部局から示されたものです。

委員

PFIなら競争もあって、工事費も軽減されているいろいろな提案も出てくると思うのですが、UR1社にお願いするとなると、工事費の軽減という面ではあ

まりできないような気がするのですが。平準化はできても工事単価は高いのではないのでしょうか。そのあたりの確認はできているのでしょうか。

教育総務課長

P F Iについては、小山小学校のような複合施設の場合に、その運営で民間活力を発揮できるという利点があるのですが、学校単独となりますと、その維持管理、運営というのはあまり大きな幅がないということになります。私ども教育委員会としては、プロポーザルを実施して通常的设计委託を実施していこうと考えていたのですが、先ほども申し上げたように、市長部局からノウハウを持つURを活用して事業を行う方向性が示されました。確かに、委員がおっしゃるように経費の面はありますが、その点については今後URと詰めていきたいと考えています。

委員長

それでは、次回の教育委員会議につきまして、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、2月16日(水)、南部中学校で、午前9時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、2月16日(水)、南部中学校で、午前9時30分から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前11時40分)